

平成 29 年度決算に見る東根市の財政状況

東根市の財政の

すがたを

おしらせします

平成 30 年 10 月

山 形 県 東 根 市

はじめに

国は人口減少や少子高齢化という構造的な問題の克服に向け、地方創生や一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを展開しています。これらの課題は地域によって異なり、課題の解決に向けて、地域の実情に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、身近な行政サービスの担い手である地方自治体の果たす役割は年々大きいものとなっております。

こうした状況を踏まえ、本市においても、「第4次総合計画後期計画」に掲げる施策に自主性・主体性を最大限に発揮しながら取り組み、身近な行政サービスを安定的に提供できるよう、持続可能な財政基盤の構築に努めているところであります。

市政に対する皆さまの一層のご理解とご協力をいただきたく、ここに平成29年度決算に基づく財政状況をお知らせいたします。

目次

1. 本市会計について
2. 普通会計歳入・歳出決算額
3. 歳入の状況
4. 市税の状況
5. 歳出の状況
6. 収支の状況
7. 市債の状況
8. 基金の状況
9. 財政指標について
10. プライマリーバランスについて

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。
- 2 比率（％）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものを表す。
- 4 各表中の「－」は、該当数値がないものを表す。

1. 東根市の会計について

東根市の財政は、次の会計で構成されています。

◎一般会計

東根市の会計の中心で、行政運営の基本的な経費がまとめられています。
企業でいえば親会社にあたり、みなさんの税金を受け入れたり、次に紹介する特別会計や企業会計に必要な資金を繰り出したりします。

◎特別会計

特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てる場合、その経費を明らかにするため、一般会計と区別してまとめられています。平成29年度では6つの特別会計があります。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 国民健康保険特別会計 | (2) 東根財産区特別会計 |
| (3) 公共下水道事業特別会計 | (4) 介護保険特別会計 |
| (5) 市営墓地特別会計 | (6) 後期高齢者医療特別会計 |

◎公営企業会計

東根市が経営する、原則として独立採算による事業で、経理の方法は一般会計や特別会計とは異なり、民間会社と同じ複式簿記により損益計算書や貸借対照表を作成しています。東根市が経営する公営企業は次の2つです。

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 水道事業会計 | (2) 工業用水道事業会計 |
|------------|---------------|

一般会計と特別会計の間では、一般会計から一定の基準に従って必要な経費を繰り出したり、反対に特別会計から一般会計へ繰り入れたりしています。また、公営企業会計へは、一般会計から負担金を支出しています。このように、一般会計と特別会計、公営企業会計は、それぞれ独立して予算を編成し決算していますが、全体として東根市の財政を形づくっています。

この「東根市の財政のすがた」では、原則として、一般会計と特別会計の一部が構成する普通会計について取り上げていきます。普通会計は、全国の自治体と同じ条件で比較するための概念として、毎年全自治体で作成している「地方財政状況調査」の会計単位です。

※平成29年度普通会計を構成する本市会計

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 一般会計 | (2) 市営墓地特別会計 |
|----------|--------------|

2. 普通会計歳入・歳出決算額

(1) 普通会計決算額について

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算は、それぞれの会計ごとに市議会で認定を受けて決算額を確定します。また、「地方財政状況調査」という地方公共団体の決算に関する統計において、一般会計と特別会計の一部で構成される普通会計の状況を、毎年全国統一の基準でまとめています。

地方財政状況調査は、予算の執行を通じて地方公共団体がどのような財政運営をしたのか、その検証の基礎となるもので、類似団体との比較など、財政分析による自己診断も可能です。経常収支比率及び実質公債費比率などの財政指標は、この調査に基づき普通会計を対象として算出したものです。

(2) 平成 29 年度普通会計決算

平成 29 年度普通会計決算の歳入は、景気動向の堅調な推移により個人市民税及び法人市民税の増収や、ふるさと納税制度に伴う寄附金が増加した一方で、普通交付税や大型事業の完了に伴う起債等が大幅に減少したことで、前年度比 5.8%減の 218 億 6,014 万 3 千円となりました。

歳出は、前年度に引き続き、ふるさと納税特産品 P R 事業等が大きく増加したことや、保育所等の整備に伴う委託料等の増加があったものの、まなびあテラスの整備が完了し普通建設事業が減少したことにより、対前年比 5.9%減の 212 億 9,852 万円となりました。

平成 29 年度の東根市普通会計決算額

歳入 218 億 6,014 万 3 千円
歳出 212 億 9,852 万円

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	21,855,739	21,295,625
市営墓地特別会計	4,404	2,895
小計 (A)	21,860,143	21,298,520
統計に係る調整額 (B)	0	0
決算額 (純計 A-B)	21,860,143	21,298,520

歳入内訳

(単位：千円)

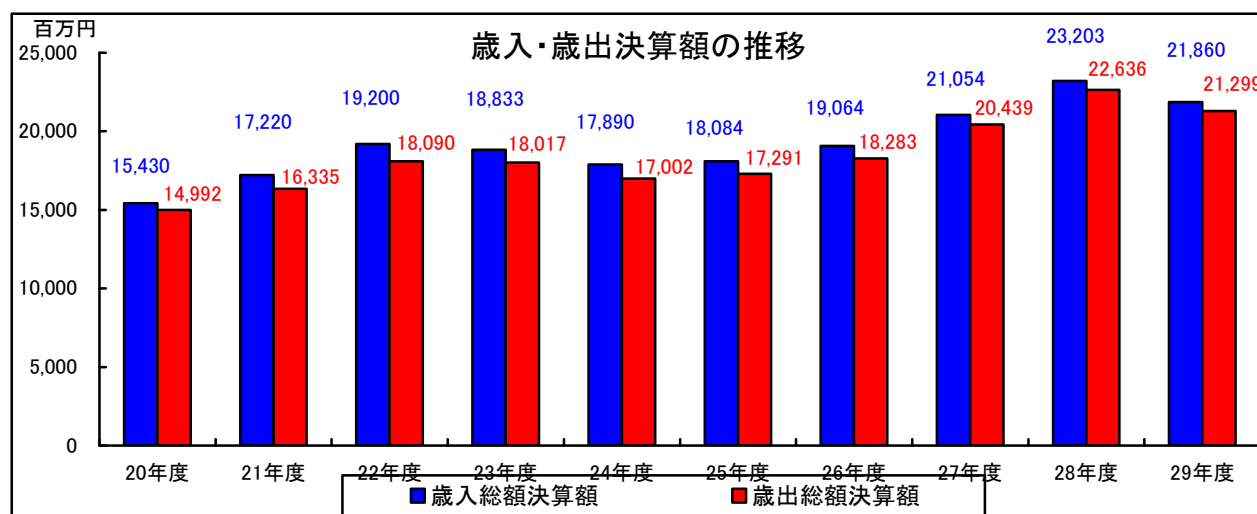
区 分	平成29年度		平成28年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 地方税	7,225,511	33.1%	6,986,358	30.1%	239,153	3.4%
2. 地方譲与税	171,101	0.8%	170,389	0.7%	712	0.4%
3. 利子割交付金	11,291	0.1%	7,050	0.0%	4,241	60.2%
4. 配当割交付金	14,851	0.1%	11,220	0.0%	3,631	32.4%
5. 株式等譲渡所得交付金	15,217	0.1%	5,810	0.0%	9,407	161.9%
6. 地方消費税交付金	870,701	4.0%	801,956	3.5%	68,745	8.6%
7. ゴルフ場利用税交付金	827	0.0%	827	0.0%	0	0.0%
8. 自動車取得税交付金	44,627	0.2%	33,033	0.1%	11,594	35.1%
9. 地方特例交付金	40,167	0.2%	33,813	0.1%	6,354	18.8%
10. 地方交付税	3,654,997	16.7%	4,134,293	17.8%	-479,296	-11.6%
11. 交通安全対策特別交付金	8,612	0.0%	8,605	0.0%	7	0.1%
12. 分担金及び負担金	106,448	0.5%	77,517	0.3%	28,931	37.3%
13. 使用料	211,357	1.0%	245,574	1.1%	-34,217	-13.9%
14. 手数料	32,755	0.1%	32,842	0.1%	-87	-0.3%
15. 国庫支出金	2,020,762	9.2%	2,685,581	11.6%	-664,819	-24.8%
16. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	20,791	0.1%	21,283	0.1%	-492	-2.3%
17. 県支出金	1,671,099	7.6%	1,354,161	5.8%	316,938	23.4%
18. 財産収入	42,764	0.2%	20,155	0.1%	22,609	112.2%
19. 寄付金	1,594,755	7.3%	1,332,003	5.7%	262,752	19.7%
20. 繰入金	1,510,599	6.9%	1,802,355	7.8%	-291,756	-16.2%
21. 繰越金	566,633	2.6%	615,097	2.7%	-48,464	-7.9%
22. 諸収入	438,978	2.0%	474,522	2.0%	-35,544	-7.5%
23. 地方債	1,585,300	7.3%	2,348,600	10.1%	-763,300	-32.5%
歳入合計	21,860,143	100.0%	23,203,044	100.0%	-1,342,901	-5.8%

歳出内訳

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 人件費	2,711,727	12.7%	2,622,347	11.6%	89,380	3.4%
2. 物件費	3,776,073	17.7%	3,229,869	14.3%	546,204	16.9%
3. 維持補修費	914,623	4.3%	835,115	3.7%	79,508	9.5%
4. 扶助費	3,119,762	14.6%	3,123,082	13.8%	-3,320	-0.1%
5. 補助費等	2,200,445	10.3%	2,021,628	8.9%	178,817	8.8%
6. 公債費	1,879,288	8.8%	1,914,968	8.5%	-35,680	-1.9%
7. 積立金	1,608,893	7.6%	1,698,492	7.5%	-89,599	-5.3%
8. 投資及び出資金・貸付金	143,300	0.7%	199,600	0.9%	-56,300	-28.2%
9. 繰出金	2,056,522	9.7%	2,031,167	9.0%	25,355	1.2%
10. 投資の経費	2,887,887	13.6%	4,960,143	21.9%	-2,072,256	-41.8%
歳出合計	21,298,520	100.0%	22,636,411	100.0%	-1,337,891	-5.9%

(3) 普通会計歳入・歳出決算額の推移



本市の財政規模は、大森小学校の整備等を行った平成 21・22 年度は、国の経済対策とあいまって増加し、その後社会情勢の変動等による影響から多少の減少はあったものの、都市基盤の充実に向けた大型プロジェクトの推進や子育て支援策を中心としたソフト事業など、将来を見据えた様々な施策を継続的に実施してきたこともあって平成 28 年度までは緩やかに上昇しています。

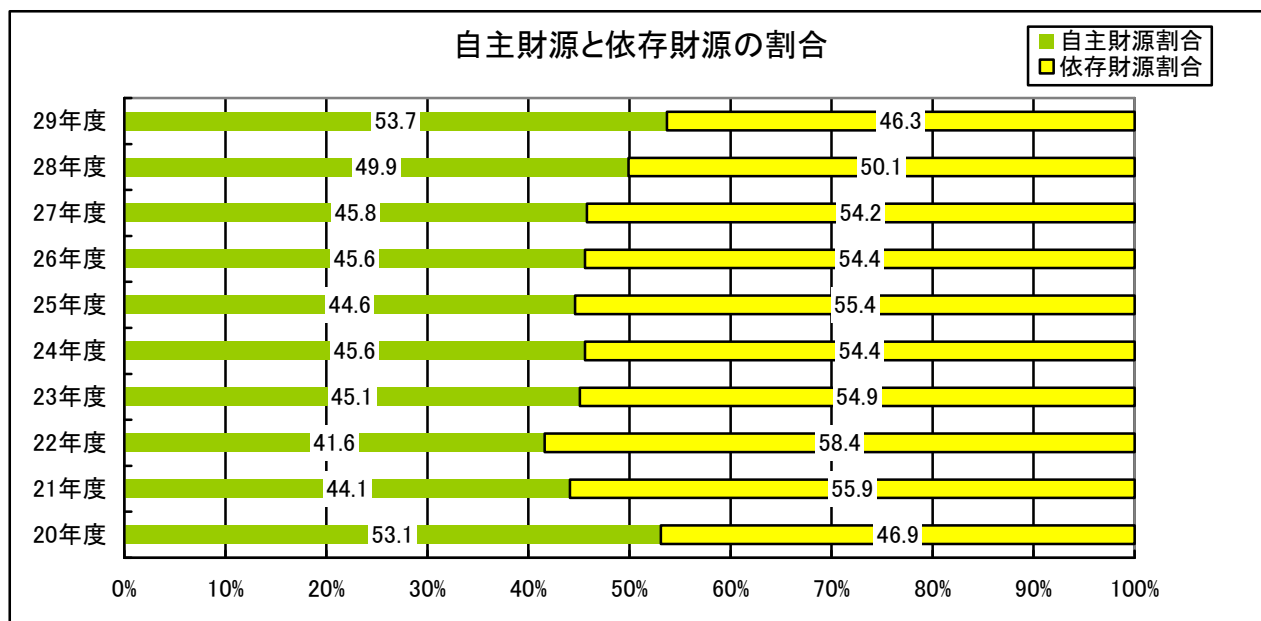
平成 29 年度も教育環境の整備に向け、小学校のトイレリニューアル工事、神町小学校の移転改築工事や東の杜資料館リノベーション工事などの大型事業を本格実施したことで、歳出決算額は、平成 28 年度に次いで 2 番目に大きくなっています。

3. 歳入の状況

(1) 自主財源と依存財源

東根市の歳入構造を見ると、平成 20 年度の自主財源の割合は、三位一体の改革に伴い税源移譲が実施され、国庫補助金の削減、市県民税の所得割の税率改正が行われた影響から 50%を超えましたが、平成 21 年度以降は、世界同時不況の影響を受けて自主財源の占める割合が減少し、地方交付税や国庫支出金、市債等の依存財源が、市税等の自主財源を上回っています。

近年は、ふるさと納税制度による寄附金の増額、法人市民税の増収により、自主財源の割合が緩やかに伸びています。



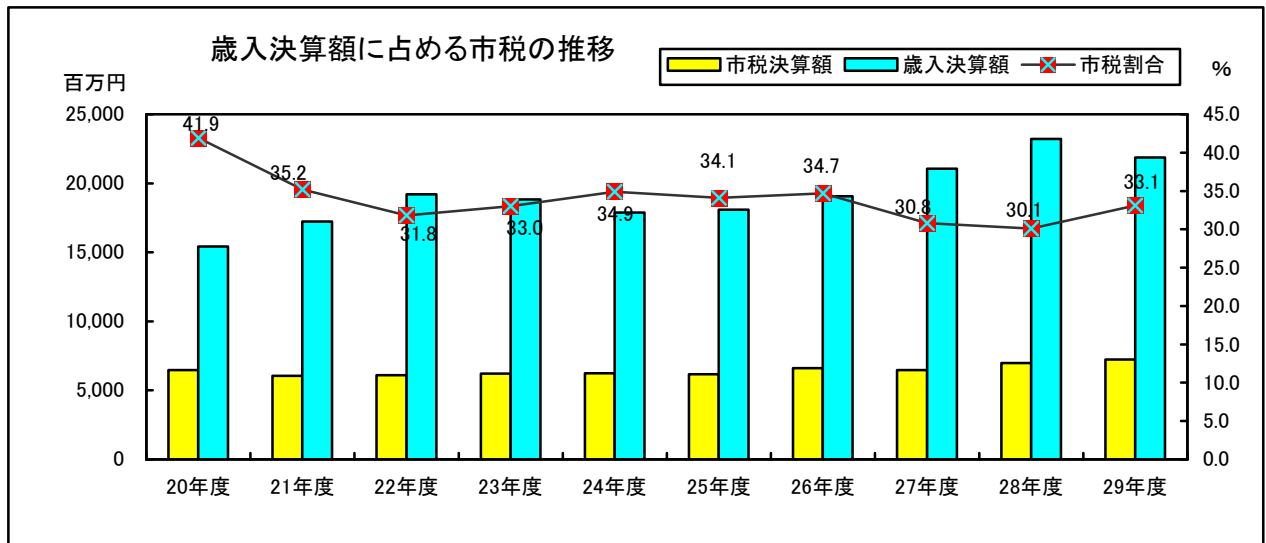
平成29年度歳入決算（自主財源及び依存財源別）の状況

（単位：千円）

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 地方税	7,225,511	33.1%	6,986,358	30.1%	239,153	3.4%
2. 分担金及び負担金	106,448	0.5%	77,517	0.3%	28,931	37.3%
3. 使用料	211,357	1.0%	245,574	1.1%	-34,217	-13.9%
4. 手数料	32,755	0.1%	32,842	0.1%	-87	-0.3%
5. 財産収入	42,764	0.2%	20,155	0.1%	22,609	112.2%
6. 寄附金	1,594,755	7.3%	1,332,003	5.7%	262,752	19.7%
7. 繰入金	1,510,599	6.9%	1,802,355	7.8%	-291,756	-16.2%
8. 繰越金	566,633	2.6%	615,097	2.7%	-48,464	-7.9%
9. 諸収入	438,978	2.0%	474,522	2.0%	-35,544	-7.5%
自主財源合計(C)	11,729,800	53.7%	11,586,423	49.9%	143,377	1.2%
1. 地方交付税	3,654,997	16.7%	4,134,293	17.8%	-479,296	-11.6%
2. 地方譲与税	171,101	0.8%	170,389	0.7%	712	0.4%
2. 国庫支出金	2,020,762	9.2%	2,685,581	11.6%	-664,819	-24.8%
3. 県支出金	1,671,099	7.6%	1,354,161	5.8%	316,938	23.4%
4. 地方債	1,585,300	7.3%	2,348,600	10.1%	-763,300	-32.5%
5. その他	1,027,084	4.7%	923,597	4.0%	103,487	11.2%
依存財源合計(D)	10,130,343	46.3%	11,616,621	50.1%	-1,486,278	-12.8%
歳入合計(C)+(D)	21,860,143	100.0%	23,203,044	100.0%	-1,342,901	-5.8%

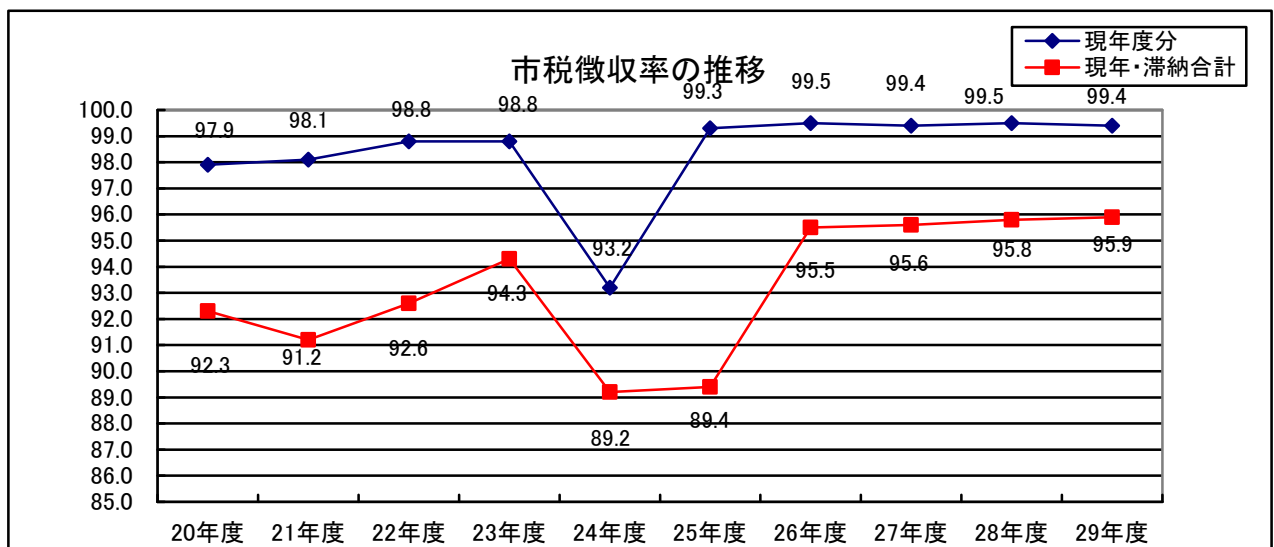
4. 市税の状況

東根市の歳入の約3割は、市民や企業のみなさんに納めていただいた市税です。市税の納入額は、ここ数年60億円台を保っていましたが、平成29年度は景気動向等により法人市民税が大幅に増加したことで、70億円を超え、過去最大額となっています。



(単位: 百万円 %)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入決算額 a	15,430	17,220	19,200	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054	23,203	21,860
市税決算額 b	6,466	6,061	6,097	6,223	6,237	6,172	6,610	6,477	6,986	7,226
b/a	41.9	35.2	31.8	33.0	34.9	34.1	34.7	30.8	30.1	33.1



市税徴収率については、収納対策本部を設置し、収納率向上アクションプランを定めて全庁的に取り組んでいるほか、納税相談員による継続した催告の実施、より専門的な案件については納税アドバイザーを活用するなど、コンビニ収納の実施による納付手段の多様化とあわせて、滞納者の実情を踏まえたきめ細かな対応に努めることで、高い収納率を確保しています。

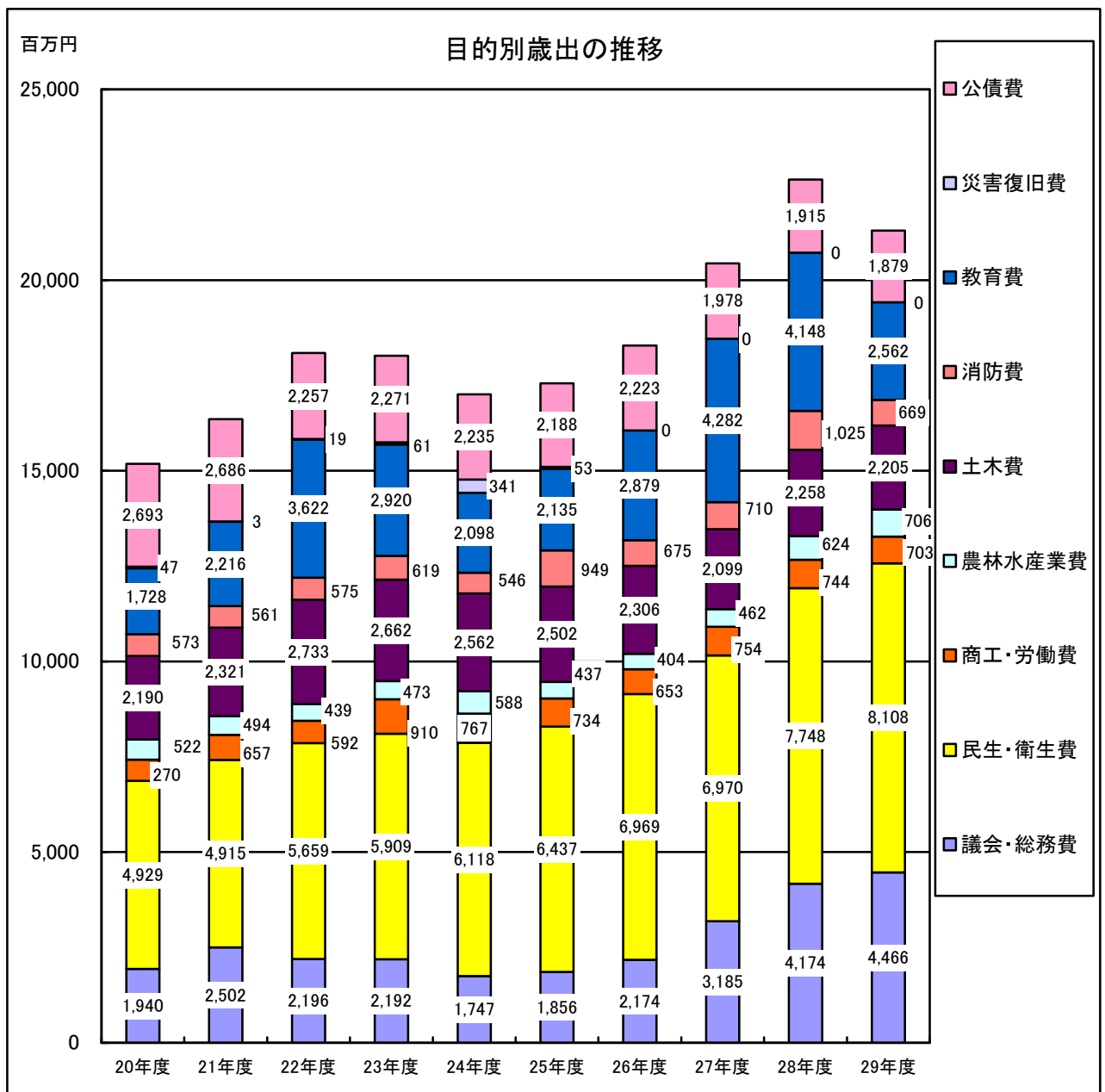
平成 24 年度は租税条約に基づく徴収猶予の影響により、徴収率が大きく下がりましたが、その後は引き続き景気動向が堅調に推移している状況もあり、徴収率は 95% 台を維持し、県内でも上位にあります。

5. 歳出の状況

(1) 目的別歳出の推移

本市の歳出を目的別に見るとどの年も同じような構成比になっており、民生・衛生費などの日常生活に関係の深い分野が最も大きい割合を占め、毎年歳出額は増加を続けております。平成 29 年度においては、議会・総務費、民生・衛生費及び農林水産業費が増加した一方、公債費は、新幹線関連事業等の大型事業の償還終了等により減少傾向にあります。

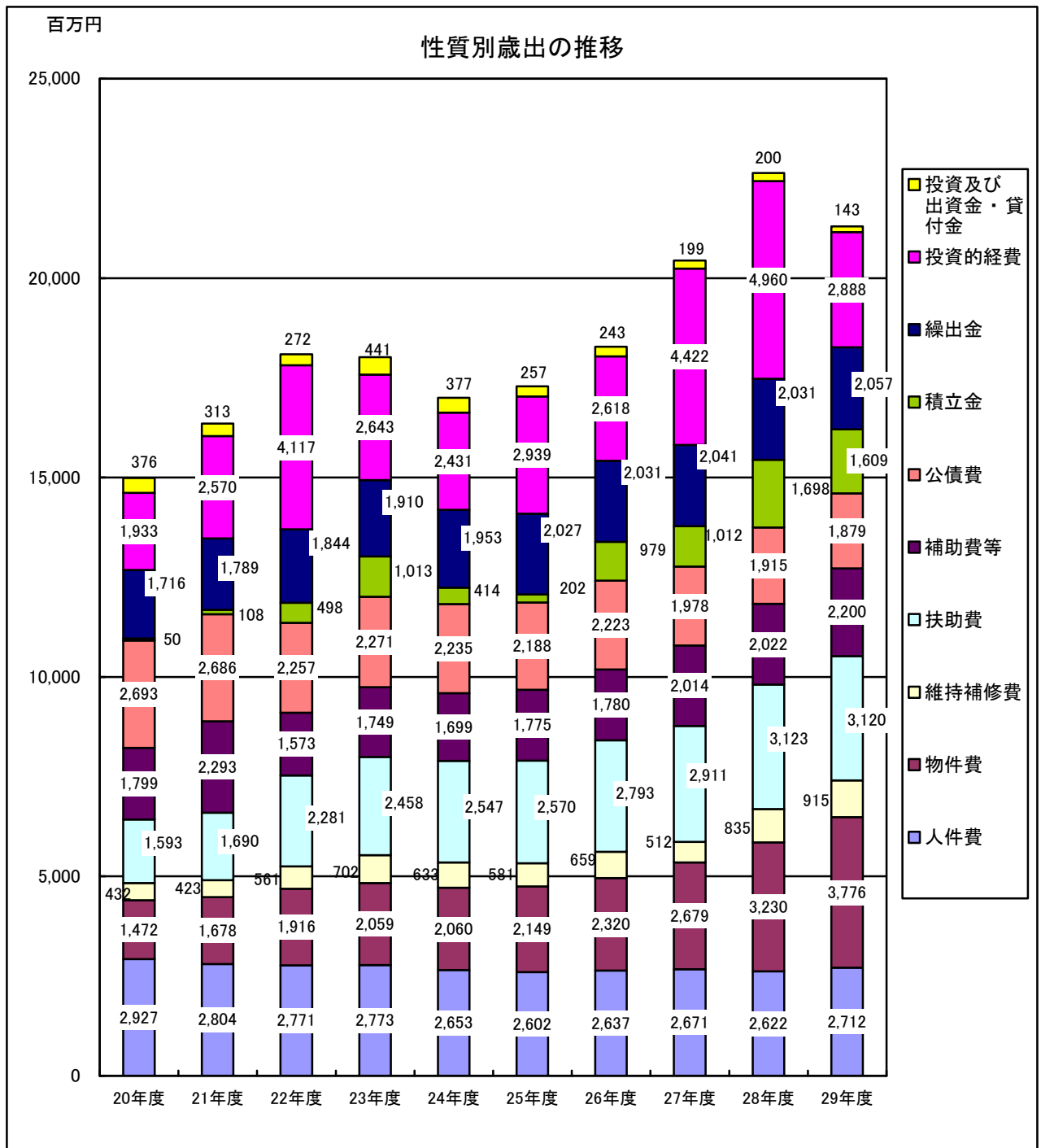
主な増加要因は、ふるさと納税制度によるふるさとづくり基金への積立金の増、ふるさと納税 P R 事業関連経費の大幅増、学童保育所の整備費及び認可保育所新設に伴う委託料の増額であります。また、まなびあテラス整備や防災行政無線の整備工事などの大型建設事業の終了により、全体として前年比減となりました。



(2) 性質別歳出の推移

本市の歳出を性質別に見ると、投資的経費については大型建設事業の実施等による一時的な増減は見られるものの、全体的な構成比はそれほど大きな変動なく推移しています。扶助費、物件費の割合は毎年徐々に高くなっており、10年前に比べると、いずれも約2倍となっています。人件費は職員数の削減等による職員給の減少を背景に微減傾向にありましたが、近年は横ばいの状況です。公債費については市債発行の抑制やPFI事業の導入により、その割合は減少しています。

平成29年度はまなびあテラスなどの施設整備が完了したことから、投資的経費が大きく減少した一方で、まなびあテラスの開館に伴う運営管理費やふるさと納税特産品PR事業の大幅増で物件費がここ10年で最大となっています。



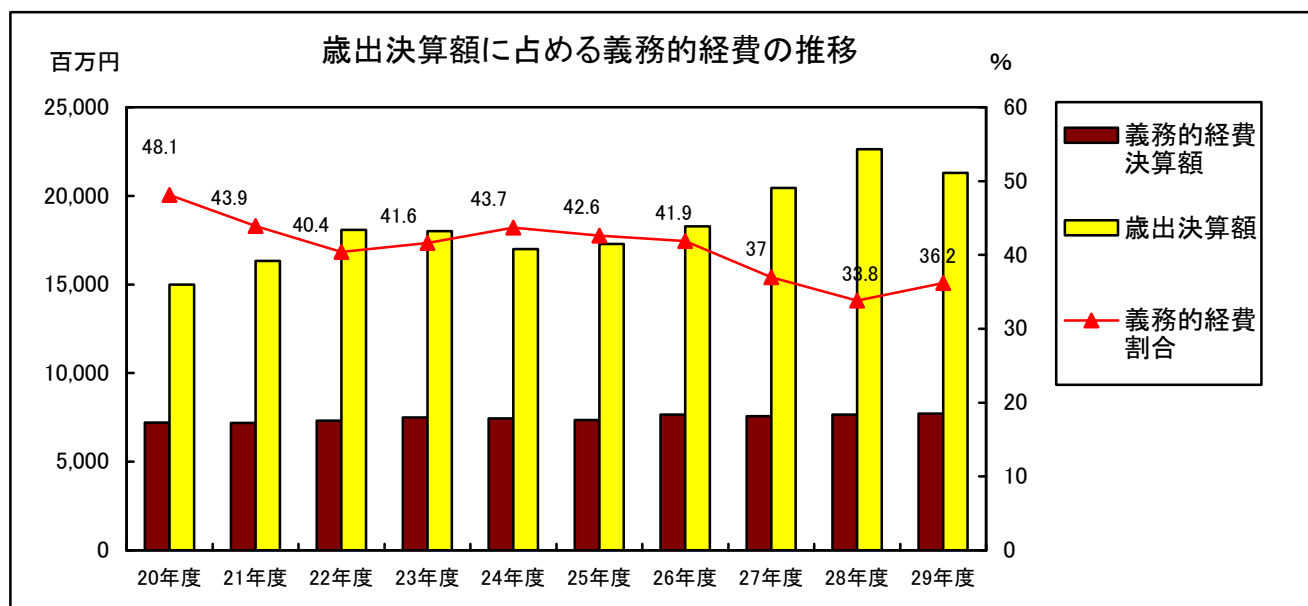
(3) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その支出が義務付けられ任意に削減することが困難な経費として、義務的経費といいます。歳出に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化し、財政構造の悪化が懸念されます。本市の歳出全体に占める義務的経費の割合は、扶助費については年々増加の傾向にありますが、人件費や公債費の抑制により一定の割合を保っており、県内 13 市の平均と比べても低い数値となっています。

自主財源の大きな増加が見込めない中、義務的経費への財源を除く政策的財源を確保するために、どのようにして義務的経費を抑制していくかが、今後の行政運営の大きな課題となっています。

(単位:百万円 %)

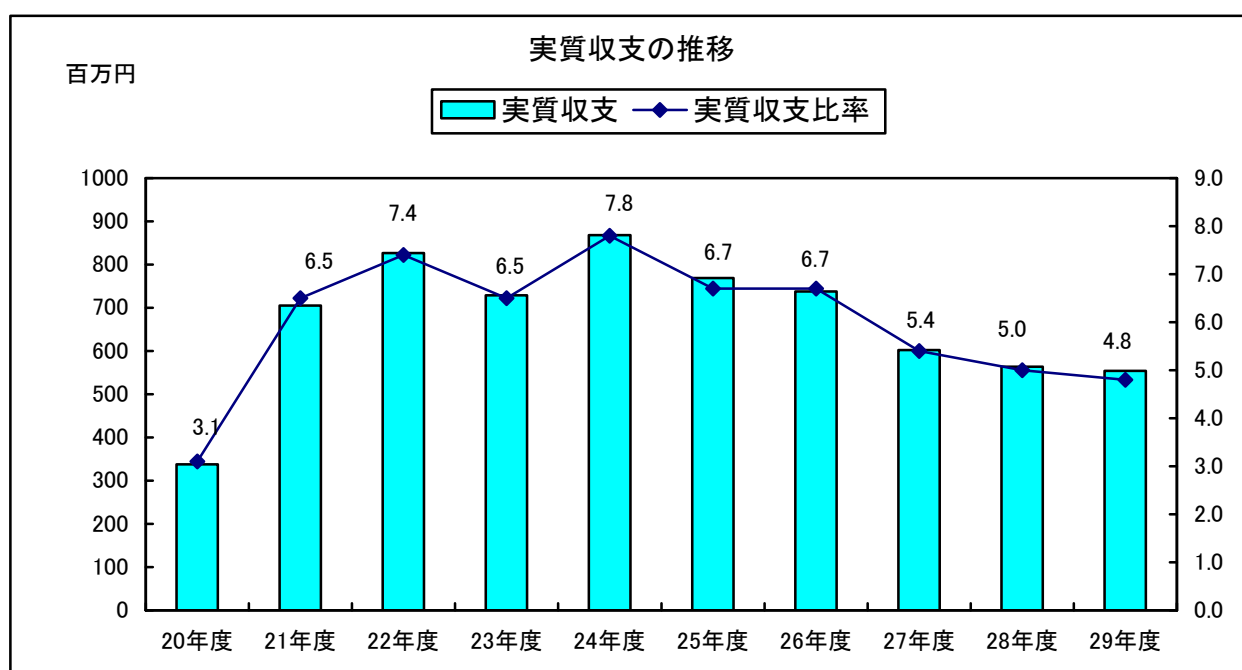
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出決算額b	14,992	16,355	18,090	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439	22,636	21,299
義務的経費a	7,213	7,181	7,309	7,501	7,435	7,360	7,653	7,560	7,660	7,711
人件費	2,927	2,804	2,771	2,773	2,653	2,602	2,637	2,671	2,622	2,712
扶助費	1,593	1,691	2,281	2,458	2,547	2,570	2,793	2,911	3,123	3,120
公債費	2,693	2,686	2,257	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978	1,915	1,879
義務的経費割合a/b	48.1	43.9	40.4	41.6	43.7	42.6	41.9	37.0	33.8	36.2
投資的経費	1,933	2,570	4,117	2,643	2,431	2,939	2,618	4,422	4,960	2,888
補助	155	818	2,058	1,451	1,061	1,286	1,255	2,238	2,318	1,319
単独	1,778	1,752	2,059	1,192	1,370	1,653	1,363	2,184	2,642	1,569
その他の経費	5,846	6,604	6,664	7,874	7,136	6,991	8,012	8,457	10,016	10,700
物件費	1,472	1,678	1,916	2,059	2,060	2,149	2,320	2,679	3,230	3,776
維持補修費	432	423	561	702	633	581	659	512	835	915
補助費等	1,799	2,293	1,573	1,749	1,699	1,775	1,780	2,014	2,022	2,200
積立金	50	108	498	1,013	414	202	979	1,012	1,698	1,609
投資・出資金・貸付金	376	312	272	441	377	257	243	199	200	143
繰出金	1,716	1,789	1,844	1,910	1,953	2,027	2,031	2,041	2,031	2,057



6. 実質収支の状況

(1) 実質収支・実質収支比率

歳入と歳出の収支を見る指標に実質収支があります。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額を言います。実質収支が標準財政規模（一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す数値）に対する割合を実質収支比率といい、市町村の特殊性や経済状況等に大きく影響されますが、一般的には3～5%が望ましいとされています。本市においては国の経済対策が実施された平成21年度以降、実質収支比率は概ね6%以上の若干高めに推移してきましたが、平成29年度は前年比0.2ポイントの減の4.8%となっています。



(単位: 百万円 %)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質収支額a	338	705	827	729	868	769	738	602	564	556
標準財政規模b	10,752	10,893	11,117	11,149	11,161	11,411	11,100	11,057	11,230	11,491
実質収支比率a/b	3.1	6.5	7.4	6.5	7.8	6.7	6.6	5.4	5.0	4.8

(2) 実質単年度収支

単年度収支（当年度実質収支－前年度実質収支）の中には、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金の取崩）が含まれています。仮にこれらの要素がなかったと考えた場合、単年度収支がどのようになったかを見るのが実質単年度収支です。

平成 29 年度決算における形式収支は 5 億 6,162 万 3 千円ですが、ここから 30 年度に繰り越す事業の財源である 595 万 4 千円を差引くと、実質収支は 5 億 5,566 万 9 千円となります。前年度の実質収支も繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、5 億 6,391 万 6 千円を差し引いた額、-824 万 7 千円に黒字要素である財政調整基金積立金 224 万 6 千円を加えた実質単年度収支は、600 万 1 千円の赤字となります。

平成29年度 実質単年度収支の状況

(単位：千円・%)

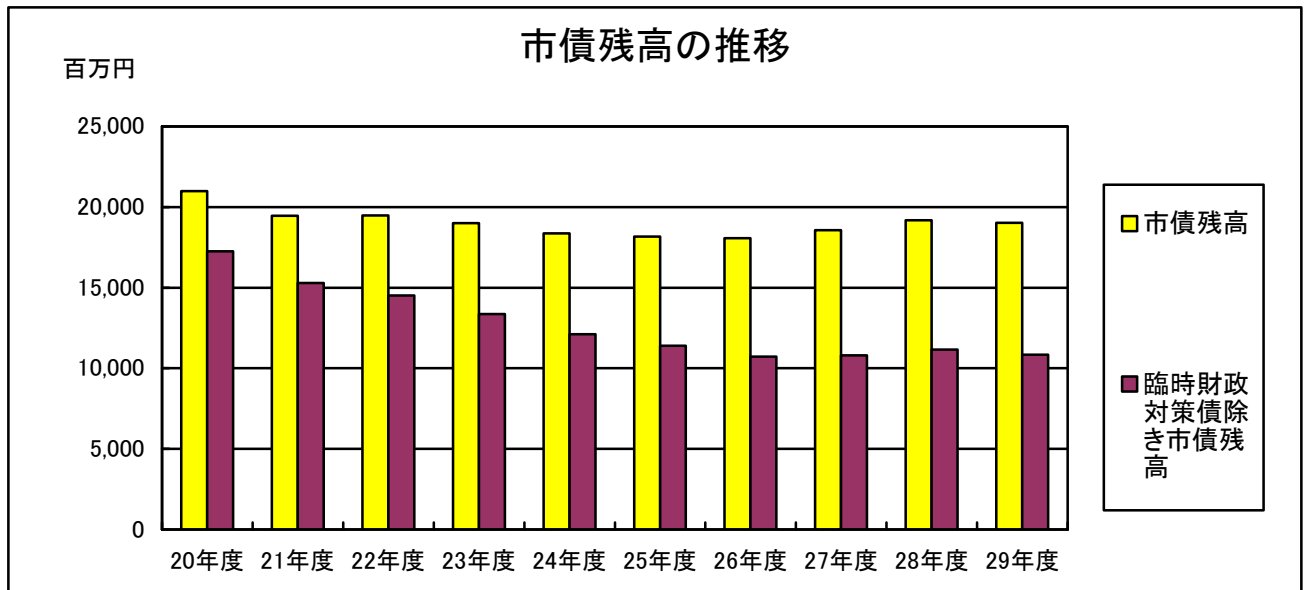
	29年度	28年度	増減	増減率
(1) 歳入決算額	21,860,143	23,203,044	-1,342,901	-5.8
(2) 歳出決算額	21,298,520	22,636,411	-1,337,891	-5.9
(3) 形式収支(1)-(2)	561,623	566,633	-5,010	-0.9
(4) 繰越財源	5,954	2,717	3,237	119.1
(5) 実質収支(3)-(4)	555,669	563,916	-8,247	-1.5
(6) 前年度実質収支	563,916	601,938	-38,022	-6.3
(7) 差引(5)-(6)	-8,247	-38,022	29,775	78.3
(8) 財政調整基金積立金	2,246	353,269	-351,023	-99.4
(9) 市債繰上償還	0	0	0	—
(10) 財政調整基金取崩	0	30,000	-30,000	—
(11) 実質単年度収支(7)+(8)+(9)-(10)	-6,001	285,247	-291,248	102.1

7. 市債の状況

市債は、施設や学校等の建設、道路整備等のための借金です。市債残高は、当年度の償還元金が借入を上回ればその差額分だけ減少します。本市においては、山形新幹線延伸関連事業、教育施設整備事業、さくらんぼタントクルセンター建設事業等、大型事業の実施に伴い多額の市債を発行してきましたが、平成 18 年度以降、公債費負担適正化計画に基づき市債発行の抑制を図ってきたことなどから、中央運動公園、まなびあテラスなどの大型施設建設のあった平成 27・28 年度を除き減少傾向にあります。

また、平成 13 年度から地方財政計画の財源不足を補うために、地方交付税の代替として措置された市債に「臨時財政対策債」があります。これは地方交付税の基準財政需要額の一部を縮減した部分を借入の限度額とするもので、市債発行に係る元利償還額の全額が後年度地方交付税措置の対象となります。

平成 29 年度末市債残高は、前年度比 0.8%減の 190 億 2,349 万 4 千円となり、市民一人当たり 40 万円余となっています。また、臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、平成 29 年度末では前年度より 3 億 3,335 万円減の 108 億 3,513 万 8 千円となっております。また、国の財源不足による臨時財政対策債の現在高は年々増加しています。



市債残高推移

(単位:百万円%)

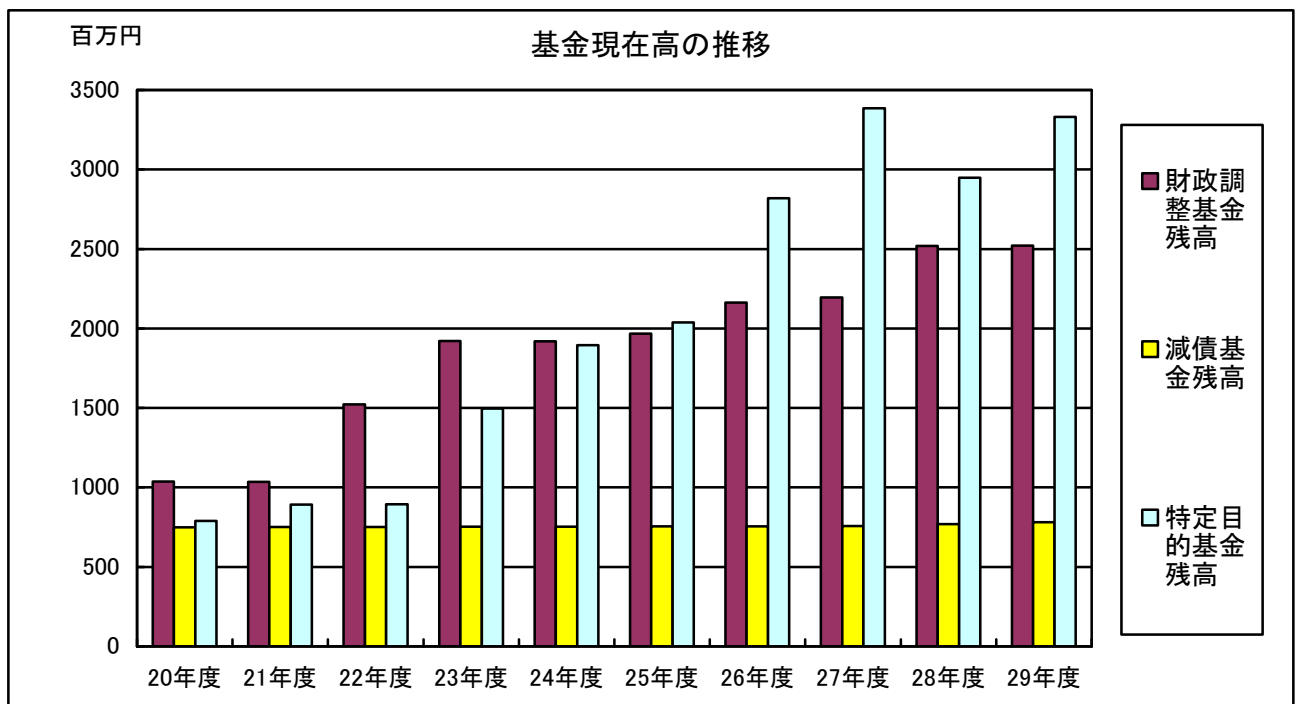
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市債残高	20,979	19,468	19,486	19,002	18,371	18,172	18,065	18,568	19,173	19,023
うち臨時財政対策債	3,732	4,173	4,973	5,634	6,253	6,780	7,337	7,760	8,004	8,188
臨時債除く市債残高	17,247	15,295	14,513	13,368	12,118	11,392	10,728	10,808	11,169	10,835

8. 基金の状況

基金は家計における預貯金に当たり、通常は可能な限り積立てをし、臨時の出費があるときには取り崩して使います。本市には年度間の財源調整のための財政調整基金、市債償還のための減債基金、特定の目的のために設置した基金(特定目的基金)があります。

平成29年度で元金の積み立てがあったのは、減債基金、ふるさとづくり基金、地域振興基金のみであり、ふるさとづくり基金については、ふるさと納税制度利用の増加と相まって、基金残高が4億325万5千円の増額となっております。一方で、東の杜資料館リノベーション工事に伴い、東根市公共文化施設整備基金を取り崩したため、2,202万円の減額となっております。ほかの基金は、利子の積み立てによる動きとなっております。

基金積立金の推移及び現在高は次図のとおりです。



基金積立金現在高推移

(単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金残高	1,037	1,036	1,522	1,921	1,920	1,968	2,163	2,196	2,519	2,521
減債基金残高	749	751	752	753	754	755	756	758	769	781
特定目的基金残高	789	893	894	1,496	1,896	2,038	2,819	3,386	2,948	3,330

※特定目的基金の内訳

(単位:千円)

基金名	基金積み立て及び活用目的	29年度末現在高
地域振興基金	地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図ることを目的とする。	27,795
地域福祉基金	市内の民間団体が行う高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図るための活動を支援することにより、高齢者等が安らかな生活を営むことが出来る地域社会の形成に資することを目的とする。	940
ふるさと水と土保全基金	中山間地域における土地改良施設や地域資源の利活用等により農山村地域の活性化を図ることを目的とする。	10,000
公共文化施設整備基金	公共文化施設の整備に要する費用にあてることを目的とする。	217,757
小中学校建設基金	市立小中学校建設に必要な資金を積み立てることを目的とする。	1,219,336
アイジー基金	アイジー工業株式会社からの寄付金をもって基金を設置し、産業教育及び科学教育の振興費にあてることを目的とする。	32,214
ふるさとづくり基金	ふるさとづくり寄付金を基金に積立て、地域福祉の向上や地域資源の保全等の費用に充てることを目的とする。	1,822,046

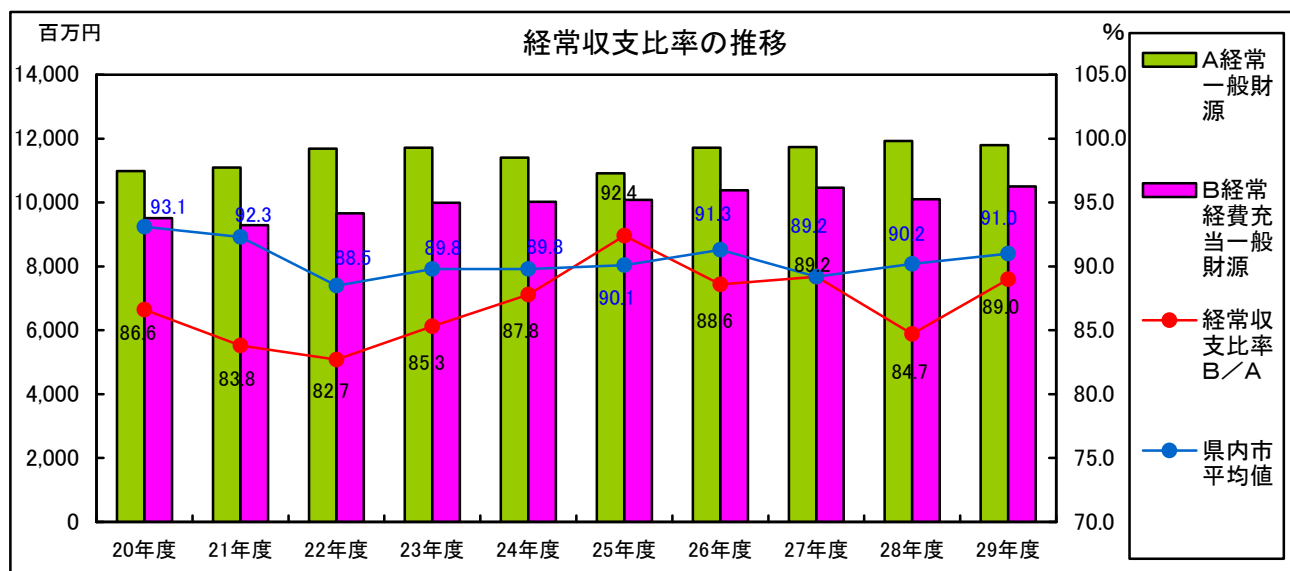
9. 財政指標について

自治体が社会経済や行政需要の変化に対応していくには、財政構造の弾力性などが確保されていなければなりません。自治体の財政分析では、経常収支比率や財政力指数といった財政指標が用いられますが、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、財政の健全性に関する比率の公表の制度が設けられ、新たに健全化判断比率及び資金不足比率が加わりました。

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を把握する重要な指標で、毎年度経常的に支出される経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に充当された一般財源）に対し、毎年度経常的に収入される経常一般財源（一般財源のうち地方税、普通交付税のように経常的に収入される一般財源）がどの程度充当されたかを見るものです。この数値が小さいほど自由に使える一般財源が多いということになり、一般的に 70～80%の範囲に分布することが望ましいとされています。

本市の経常収支比率は、平成 25 年度、租税条約に基づく執行猶予となった法人市民税の影響で地方交付税が大幅に落ち込んだために、90%を超え、県内でも高い数値となりましたが、その一時的な要因を除けば、80%台を維持しています。しかし、今後も大型事業の推進等により経常経費の増加が予測されることから、より計画的な財政運営が望まれます。



(単位：百万円 %)

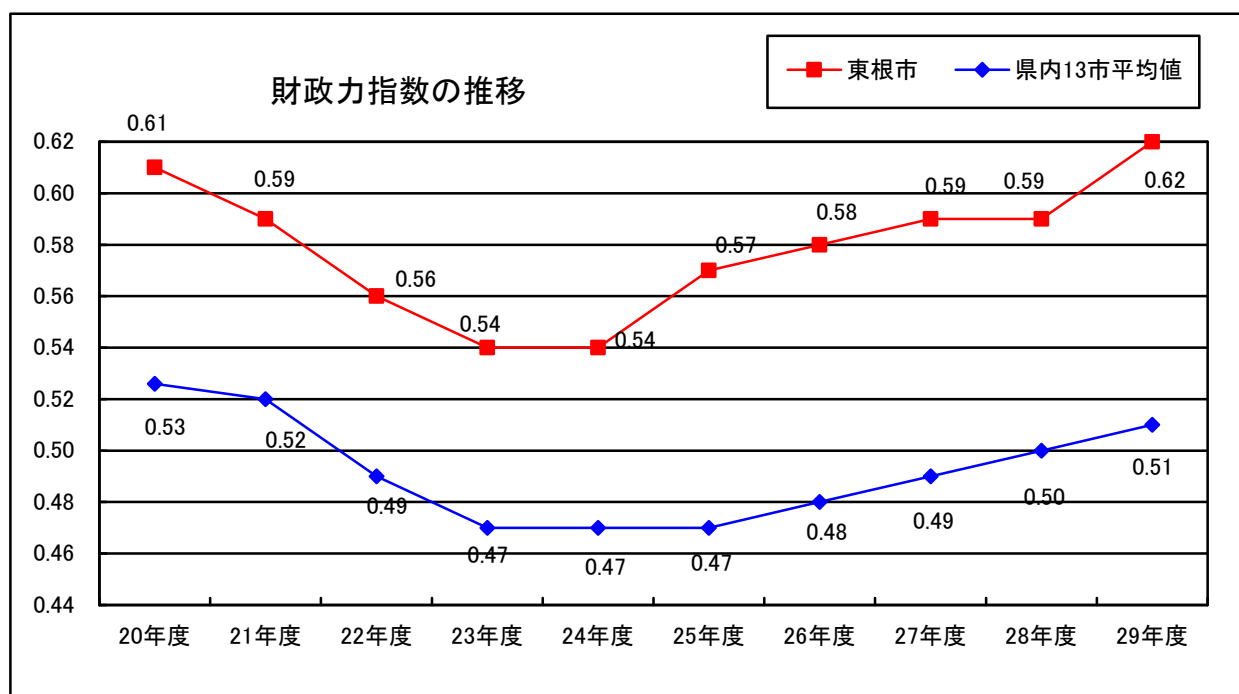
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A経常一般財源	10,982	11,091	11,681	11,711	11,404	10,909	11,715	11,733	11,923	11,800
B経常経費充当一般財源	9,510	9,293	9,661	9,990	10,017	10,079	10,385	10,462	10,098	10,507
経常収支比率 B/A	86.6	83.8	82.7	85.3	87.8	92.4	88.6	89.2	84.7	89.0
県内市平均値	93.1	92.3	88.5	89.8	89.8	90.1	91.3	89.2	90.2	91.0

(2) 財政力指数

財政力指数は、人口や面積に応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるか、自治体の財政力の強弱を表す指標で、この数値が「1」に近いほど財政力が高いことを表します。また、この指数は「基準財政収入額÷基準財政需要額」で計算されるので、景気上昇等により税収が上がったり、行政サービスへの需要が減ったりすれば、この数値は上がることになります。

この財政力指数が「1」以上の自治体は財政力が強いと判断され、普通交付税の不交付団体となり、「1」を超えた分だけ通常の水準を超えた行政活動ができることになります。逆に、数値が「1」より小さいほど普通交付税に依存する割合が高いことを示します。

この強さは自主財源、特に税収の多寡により決まりますが、本市の場合、常に県内市平均を上回る水準で推移しており、「1」には遠いものの、平成29年度決算値では13市中3番目に良い数値となっています。



(3) 健全化判断比率・資金不足比率

財政状況を多様な角度から分析することで地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために、財政指標が一定水準以上悪化した場合に財政の早期健全化や再生を義務付けること等を内容とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

これにより、平成19年度決算より健全化比率4指標と、公営企業会計の資金不足比率、併せて5指標の公表が義務付けられ、当該比率に応じて、財政の早期健全化と再生、並びに公営企業の経営の健全化を図ることとなっています。

1) 平成29年度決算 健全化判断比率の状況

	東根市	県内13市平均	H29早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	※1 13.12%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	※2 18.12%	30.0%
③実質公債費比率	8.3%	9.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	11.6%	71.3%	350.0%	—

※1 財政規模に応じ11.25～15.00% ※2 財政規模に応じ16.25～20.00%

2) 各健全化判断比率の定義

- ①実質赤字比率……………一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ）に対する比率
- ②連結実質赤字比率………全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率……………一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率
- ④将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率

(※) 標準財政規模から元利償還金に対する基準財政需要額算入額を控除した額

3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、「元利償還費の水準」を図る指標として、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確等の観点から従来の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標です。

従前の起債制限比率算定の際に計上していた一般会計等の元利償還金に加え、公営企業の元利償還金に対する繰出金や、他の自治体と共同で行っている病院事業やごみ処理事業など、一部事務組合の元利償還金に対する負担金も反映させるもので、これまでの起債制限比率に比べ、より自治体の実態を示すものとして平成 17 年度決算から用いられています。

実質公債費比率が 18%を超えた自治体は、協議制となった市債発行制度において、今後の財務の見通しを示した「公債費負担適正化計画」を提出のうえ、発行に際し許可を受ける必要があります。また、25%を超えれば単独事業の起債が制限されます。

本市の実質公債費比率は、起債抑制により年々減少しており、平成 29 年度決算においては 8.3%となっています。

実質公債費比率推移

決算年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
東根市	14.6%	13.8%	13.2%	11.8%	11.1%	10.5%	9.6%	8.3%
県内13市平均値	15.7%	14.5%	13.3%	12.2%	11.2%	10.4%	9.8%	9.2%

4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や公営企業への繰出見込額、一部事務組合への負担見込額、土地開発公社負債額負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉え、標準財政規模を基本とした額に対する比率を示した指標で、健全化法の施行に伴い、平成 19 年度決算から用いられました。

将来負担比率が 350%を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画を策定のうえ早期健全化に取り組まなければなりません。

本市の平成 29 年度決算将来負担比率は 11.6%であり、県内 13 市において 1 番低い数値となっております。

5) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率で、健全化法の施行に伴い、毎年度公営企業ごとに比率算定と公表が義務付けられました。

資金不足比率が経営健全化基準以下になった場合には、経営健全化計画を定め、財政の早期健全化に準じた公営企業の経営健全化に取り組むことが求められています。

本市の公営企業は、平成 29 年度決算ではいずれの事業も資金不足は発生しておらず、資金不足比率はありません。

公営企業名	資金不足比率	県内 13 市平均	経営健全化基準
上水道事業	—	—	20%
工業用水道事業	—	—	
公共下水道事業	—	—	

10. プライマリーバランスについて

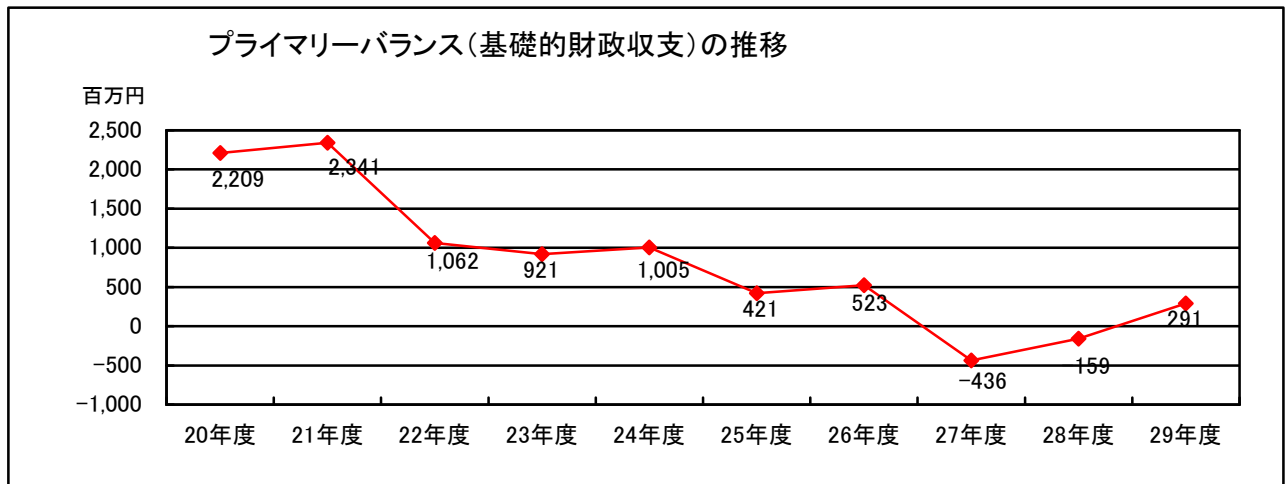
プライマリーバランスは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収などでどれくらい賄われているかを示す指標です。歳入総額から借金などによる収入を差し引いた金額と、歳出総額から過去の借金に対する返済額などを差し引いた金額のバランスをみたもので、そのバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしているということを表します。逆にプライマリーバランスが赤字であれば、借金返済以外の経費を賄うために新たな市債の発行が必要で、債務残高が増加することを意味します。この場合、将来世代の負担が増加するため、将来を見据えた財政運営が必要となります。

本市のプライマリーバランスは、大型プロジェクト事業を継続的に行ってきたことなどから、以前は市債の返済を上回る多額の新たな市債発行が必要な厳しい状況にありましたが、平成 12 年度から平成 26 年度までは黒字に転じています。これは職員数の削減をはじめとする行政改革の実施、新規市債発行の抑制、繰上償還の実施など、本市が進めてきた行財政改革の取組みの成果が表れたものと言えます。

平成 27・28 年度の 2 カ年間は、プライマリーバランスが赤字となりましたが、これは、公益文化施設や防災行政無線の整備等などの大型事業実施に伴い、市債発行が増加したことによるものです。

平成 29 年度は大型事業が一段落したことから 2 年ぶりにプライマリーバランスが黒字となりましたが、引き続き、神町小学校の移転改築工事などの整備も予定されておりますので、歳出の効率化に加え市債残高の推移と将来の財政需要の見通しに配慮して、より効果的・計画的な財政運営とプライマリーバランスの確保に努めます。

なお、平成 24 年度決算からプライマリーバランスの算出方法を従来型から新地方公会計制度（総務省改訂モデル）に変更しており、比較のためにそれ以前についても新方式で算出しています。



プライマリーバランス推移

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
プライマリー バランス (1)=(2)-(3)-(4)-(5)- (6)+(7)+(8)	2,209	2,341	1,062	921	1,005	421	523	-436	-159	290
歳入決算額(2)	15,430	17,224	19,200	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054	23,203	21,860
繰越金(3)	458	438	865	1,110	816	889	794	781	615	567
市債発行額(4)	507	772	1,926	1,456	1,303	1,719	1,882	2,281	2,349	1,585
財政調整基金取崩額(5)	0	2	9	10	8	9	0	0	30	0
歳出決算額(6)	14,992	16,359	18,090	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439	22,636	21,299
市債償還額(7)	2,693	2,686	2,257	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978	1,915	1,879
財政調整基金積立額(8)	43	2	495	410	9	57	195	33	353	2

*プライマリーバランス＝歳入決算額－歳出決算額－市債発行額＋市債償還額

－前年度からの繰越金－財政調整基金取崩額＋財政調整基金積立額